

# 特定間伐等促進計画

北海道 留萌市

令和 3年 4月

（令和 5年 4月 変更）

## 1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた北海道の基本方針や本市の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10年間で 685.15 ha（年平均 68 ha）の間伐を行うことを目標とする。また、主伐後の確実な再生林を中心とした造林の実施を促進する。

## 2 特定間伐等促進計画の区域

道の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い本市の森林の特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

## 3 特定間伐等の実施計画

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| (1) 間伐・造林に関する事項     | 別紙のとおり              |
| (2) その他間伐及び造林に関する事項 | 別紙のとおり              |
| (3) 作業路網に関する事項      | 別紙のとおり              |
| (4) その他施設に関する事項     | 別紙のとおり              |
| (5) 事業実施個所          | 別図のとおり（一覧表の対図番号を参照） |

## 4 特定間伐等の実施計画の実績

- |               |        |
|---------------|--------|
| (1) 間伐・造林     | 別紙のとおり |
| (2) その他間伐及び造林 | 別紙のとおり |
| (3) 作業路網      | 別紙のとおり |
| (4) その他施設     | 別紙のとおり |

## 5 特定植栽促進区域

北海道の基本方針に定められた特定植栽促進区域について、本市における特定植栽促進区域の範囲は、北海道の期本方針に基づき作成した別図のとおり

## 6 特定植栽の実施方法

### (1) 植栽すべき特定苗木の種類

クリーンラーチ

### (2) 特に実施すべき造林の方法等の特定植栽事業の実施方法に関すること

特定植栽の実施に当たっては、供給量の限られる特定苗木を有効に活用することにより、森林吸収量の最大化を図っていく観点から、特定苗木の特性及び特定植栽促進区域の自然的社会的条件に応じ、1ヘクタール当たり概ね1,500本程度の低密度での植栽に努めるほか、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業の導入、下刈り年数の目安を3年とすることなどにより、造林の低コスト化・省力化に努めるものとする。

## 7 特定植栽事業の実施の促進のための方策

### (1) 現地検討会の開催等による特定植栽事業に関する技術の普及に関すること

国や北海道、研究機関などが継続的に開催する現地検討会等に積極的に参加して知識や技術の取得に努め、地域で特定植栽事業に関する技術の伝承や普及啓発に努めていく。

### (2) 集落説明会の開催等の特定植栽事業の情報提供に関すること

特定植栽事業の現場で得られた有益な知見等について、あらゆる機会を通じて関係者へ積極的な情報提供を図るよう努めていく。

## 8 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化等の推進

(1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施業の実施の推進に関する事。

持続的な森林経営を行うためには森林施業の団地化が必要であり、かつ、環境保全等に資する森林の公益的機能を高度発揮させるには、大面積を有する森林所有者を核として構築された既存の森林経営計画を更に認定率向上させることで森林整備の集約化を促進、小規模や不在村の森林所有者については森林施業プランナーやフォレスター等と連携して実効性の高い森林整備を計画して、間伐や造林等を計画的かつ効率的に実施するための提案型施業への転換に努めていく。

(2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関する事。

林地台帳や北海道森林統合クラウドシステム等自治体が有する電子情報、各事業体の担当と意見交換した現地情報等を収集し積極的に活用する。また、森林施業プランナーと連携して具体的な森林整備への検討に取り組み、森林所有者等との合意形成に努めていく。

## 9 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進

(1) 路網の整備の推進に関する事。

間伐等の森林整備を効率的に実施するため、地形、地質、間伐材の搬出方法、既設路網の配置状況等を考慮した森林管理道等の林道や林業専用道など丈夫で簡易な路網の整備に努める。また、幹線から個々の施業地への連絡網として必要最小限の構造・規格により森林作業道を適時設置していく。

(2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関する事。

周辺地域での高性能林業機械の導入状況等も参考にして、路網の配備状況に即した低コストで高効率な間伐等の作業システムについて普及啓発に努めていく。

(3) コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に関する事。

造林・保育のコスト低減を図るため、国有林で先行実施したコンテナ苗造林後の育成状況や道苗組会員によるコンテナ苗の生産量・流通状況等に情報収集に努め、コンテナ苗木の活用について地域内での合意形成に努めていく。

## 10 間伐材の利用の推進

(1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関すること。

間伐材等の供給に関して、地域内外の林業・林産業関係者から情報収集する機会を設け、林業事業者との合意形成や関連情報の共有化等が図られるよう配慮する。また、地域材の利用や公共施設等における木質化、木質バイオマスへの利用推進等に間伐材の利用が促進されるよう、関係者との合意形成や情報の共有化に努めていく。

(2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関すること。

地域内及び周辺には間伐材の利用が可能な製材工場が少なく、生産された間伐材の有効活用が図られるよう、流通行程を念頭に地域外の工場と協議・調整を図るなど、新たな間伐材の安定供給体制について検証に努めていく。

## 11 人材の育成・確保等

(1) 間伐や路網の作設等を適切に行える現場技術者など及び林業事業者の育成確保に関すること。

北海道立の北の森づくり専門学院や道内の農業高校等を卒業した林業に意欲のある新規就業者の確保、路網の整備や高性能林業機械の操作など高度な技術や専門的知識を有するオペレーターや多くの施工実績を有する林業事業者との連携等により、施業技術を有する人材の育成や確保に努めていく。

(2) 林業事業者に対する経営手法・技術の普及指導等に関すること。

林業事業者による森林整備の事業推進や林業経営相談等により経営の多角化、協業化を図り、組織的な体質の強化や高度化に努めていく。特に、地域の森林整備の中核として山村地域の雇用の受け皿等重要な役割を担う森林組合、及び、現地の施工を実質的に担う林業事業者として経営基盤の確立が必要なことから、組織体制の充実や事業活動の増進等を図り、地域の中核を担う組織となれるよう育成に努めていく。





3 特定間伐等の実施計画

(1) 間伐・造林に関する事項

[後期計]

期 別	2026年4月	～	2031年3月	間伐等計画	325.00 ha	植栽計画	53.00 ha
-----	---------	---	---------	-------	-----------	------	----------

■後期計画 [一般民有林]

後期計画計	森林の現況							間伐等伐採計画				植栽計画				保育		対回番号	交付金希望	備 考			
	林班	小班	面積 (ha)	樹種	林齢	立木材積 (m3)	森林の種類	実施予定年度	伐採面積	伐採方法	間伐の方法	伐採立木材積 (m3)	材積伐採率 (%)	実施予定年度	植栽更新面積	更新方法	植栽樹種				植栽本数 (ha当)	実施予定年度	作業種
留萌市							2026to 2030	70.00	間伐		2,730	30	2026to 2030	10.00	人工造林	トドマツ	2,000	2026to 2030	下刈	10			
留萌南部森林組合							2026to 2030	5.00	保育間伐			20	2026to 2030	40.00	人工造林	トドマツ	2,000	2026to 2030	下刈	6			
留萌南部森林組合							2026to 2030	200.00	間伐		15,000	30											
王子木材緑化塾							2026to 2030	30.00	間伐		4,500	30											

■後期計画 [道有林]

後期計画計	森林の現況							間伐等伐採計画				植栽計画				保育		対回番号	交付金希望	備 考				
	林班	小班	面積 (ha)	樹種	林齢	立木材積 (m3)	森林の種類	実施予定年度	伐採面積	伐採方法	間伐の方法	伐採立木材積 (m3)	材積伐採率 (%)	実施予定年度	植栽更新面積	更新方法	植栽樹種				植栽本数 (ha当)	実施予定年度	作業種	年数 (下列のみ)
北海道	0057	58ほか	40.00	トドマツ				20.00	間伐		1,600			3.00	人工造林	トドマツ			2026to 2030	下刈り	8			

(2) その他間伐及び造林に関する事項

事業実施主体	事業実施年度	内 容	交付金希望	備 考

※普及活動等ソフト的取組に関する事項を記載する。

(3) 作業路網に関する事項

[留萌市]

期 別		開 設				改 良	
		林 道	林業専用道	林業専用道 (規格相当)	森林作業道	幹 線	その他
前期	2021年4月 ~ 2026年3月						
後期	2026年4月 ~ 2031年4月						

■前期計画

事業実施 主体	事業実施 年度	路網起点		路網終点		路 線 名	路網整備の内容			図面 番号	交付金 希望	備 考 (区分)
		林班又は 字名	小班又は 字名	林班又は 字名	小班又は 字名		開設延長 (m)	改良延長 (m)	幅員 (m)			

■後期計画

事業実施 主体	事業実施 年度	路網起点		路網終点		路 線 名	路網整備の内容			図面 番号	交付金 希望	備 考 (区分)
		林班又は 字名	小班又は 字名	林班又は 字名	小班又は 字名		開設延長 (m)	改良延長 (m)	幅員 (m)			

※作業路網の区分を備考欄に記載する。

(4) その他施設に関する事項

期 別		施設件数
前期	2021年4月 ~ 2026年3月	
後期	2026年4月 ~ 2031年4月	

事業実施 主体	林班	小班	事業実施年 度	施 設 名	数量	図面 番号	交付金 希望	備 考

※土場、植栽時に設置するシカ防止ネット等の施設の設置等を記載する。



4 特定間伐等の実施計画の実績

(1)間伐・造林(B) ※道有林 計

(ア)年度別集計

実施年度	間伐等	植栽	下刈り	枝打ち	除伐	その他
2021	1.14	3.89	3.89	0	0	0
2022	0	0	0	0	0	0
2023	0	0	0	0	0	0
2024	0	0	0	0	0	0
2025	0	0	0	0	0	0
2026	0	0	0	0	0	0
2027	0	0	0	0	0	0
2028	0	0	0	0	0	0
2029	0	0	0	0	0	0
2030	0	0	0	0	0	0

(2)その他 [間伐及び造林]

事業実施主体	事業実施年度	内容	備考

※普及活動等ソフトの取組に関する事項を記載する。

(イ)箇所別実績

事業実施主体	作業種	実施箇所の状況(実行内容)				間伐等伐採				植栽		保育		備考				
		林班	小班	面積(ha)	樹種	林齢	実施年度	立木材積(m <sup>3</sup> )	間伐の方法	伐採立木材積(m <sup>3</sup> )	材積伐採率(%)	実施年度	植栽樹種		植栽本数(ha当たり)	実施年度	作業種	
北海道	保育間伐	0055	0053	1.14	トドマツ	38	2021	426	列状	96	25							
北海道	人工造林	0059	0053	1.40	トドマツ	64						2021	トドマツ	3,000	2021	下刈		
北海道	人工造林	0059	0055	2.49	トドマツ	58						2021	トドマツ	2,400	2021	下刈		

【留萌市】

4 特定間伐等の実施計画の実績

(一般民有林+道有林)

【賀州市】

(3) 作業路網

(ア) 年度別集計

実施年度	開 設				改 良	
	林 道	林業専用道	林業専用道 (規格相当)	森林作業 道	幹 線	その他
2021	0	0	0	0	0	0
2022	0	0	0	0	0	0
2023	0	0	0	0	0	0
2024	0	0	0	0	0	0
2025	0	0	0	0	0	0
2026	0	0	0	0	0	0
2027	0	0	0	0	0	0
2028	0	0	0	0	0	0
2029	0	0	0	0	0	0
2030	0	0	0	0	0	0

(イ) 箇所別実績

事業実施主体	事業実施 年度	路網起点		路網終点		路 線 名	路網整備の内容			備 考 (区分)
		林班又は字 名	小班又は字 名	林班又は 字名	小班又は字 名		開設延長 (m)	改良延長 (m)	幅員(m)	

※作業路網の区分を備考欄に記載する。

(4) その他施設

(ア) 年度別集計

実施年度	侵入防止柵	侵入防止柵 (電気柵)
2021		
2022		
2023		
2024		
2025		
2026		
2027		
2028		
2029		
2030		

(イ) 箇所別実績

事業実施主体	林班	小班	事業実 施年度	施 設 名	数 量	備 考

※土場、植栽時に設置するシカ防止ネット等の施設の設置等を記載する。